

補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> • 集積所本体の製作又は既製品の購入に係る費用 • 集積所本体の取付けに係る費用 • 集積所本体の取付けに必要な架台等工事に係る費用 • 集積所本体の維持管理に必要な電気・給排水設備等工事に係る費用 • 設置等工事に伴う既設集積所の撤去及び処分に係る費用 <p>ただし、1か所当たり1万円以上のものが対象です。</p>
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> • 補助金交付申請書 • 集積所用地の権利者の承諾書 • 見取図（設置予定箇所をマーカー等で示した地図） • 現況写真 • 集積所の形状、寸法、材質が分かる書類（既製品の場合はカタログ可） • 設置等工事の内訳が分かる見積書
その他注意点	<ul style="list-style-type: none"> • 工事や集積庫等の発注（工事着手）前に申請が必要です。交付決定前に発注（工事着手）した場合は、補助対象外です。 • 対象の集積所が過去に当該補助金を受けたことがある場合、過去に交付を受けた設置又は改修等の工事完了日から10年が経過している必要があります（交付を受けた工事の補助対象経費が10万円未満の場合は5年）。
申請時期	<p>【随時受付】</p> <p>※ 手続全体の流れは、P56の「申請等の提出時期の一覧」をご覧ください。</p>
問い合わせ先	<p>津地域：環境事業課 ☎059-237-5311</p> <p>津地域以外の地域：各総合支所地域振興課 ☎ P58 参照</p>

※ 補助金の申請用紙は、巻末の様式集（P87）に掲載しています。